

平成29年度 第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会議事録

1 開催日時 平成30年3月22日（木）午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 委員 5名

愛知県立大学	岡本 和士
愛知県清須保健所	神谷 ともみ
豊山町民生委員	中西 正司
あいち介護予防リーダー	堀場 光代
一般公募	大野 純子

(2) 事務局 3名

豊山町生活福祉部次長	堀尾 政美
豊山町地域包括支援センター保健師主任	長友 妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関 沙依

4 議題

- (1) 平成29年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について
- (2) 平成30年度豊山町地域包括支援センター事業計画（案）について
- (3) 介護予防プラン委託先について

5 議事内容（要点筆記）

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただ今より平成29年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域包括支援センターの大関です。よろしくお願いいたします。

はじめに、服部町長より委嘱状をお渡しいたしますので、そのままお席でお待ちください。

（町長から委員へ委嘱状交付）

それでは服部町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、委員に就任いただくことを快諾くださり、厚くお礼申し上げます。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続す

ることができるように、介護、保健、医療をはじめとする包括的な支援を行うことを目的に平成18年4月に設置しました。

地域包括支援センター運営協議会につきましては、介護保険法の改正により運営協議会の設置が義務付けられ、条例を制定し、平成27年度より設置をしました。条例の目的に沿って、委員の皆様方のご意見を踏まえて、より一層の適切なセンター運営を心がけてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【司会】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、名簿、資料1「平成29年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について」、資料2「おかえりネット普及チラシ」、資料3「いきいき安心生活ガイド」、資料4「平成30年度豊山町地域包括支援センター事業実施計画(案)」、資料5「平成30年度の新規事業(案)について」、資料6「介護予防プラン委託先について」です。

それでは、委員の皆様について、「豊山町地域包括支援センター運営協議会名簿」の順にご紹介させていただきます。

設置条例第3条第2項第1号委員、学識経験者の愛知県立大学看護学部教授の岡本和士様、第2号委員、医療・保健関係団体の愛知県清須保健所保健師の神谷ともみ様、第3号委員、福祉関係団体の豊山町民生委員協議会の中西正司様、第4号委員、福祉ボランティア・愛知介護予防リーダーの堀場光代様、第5号委員、一般公募の大野純子様。以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【生活福祉部次長】

生活福祉部次長の堀尾です。よろしくお願いいたします。

【保健師主任】

保健師の長友です。よろしくお願いいたします。

【司会】

会議に先立ちまして、会議録の取り扱いにつきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。取扱いにつきましては、会議で取り決めていただくこととなりますが、後ほど会長選出後に当運営協議会で取り決めていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第2「会長の選出」に移ります。豊山町地域包括支援センター運営協議会設置条例第5条第1項では、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることになっています。いかがでしょうか、どなたか推薦いただけますでしょうか。

【委員】

知識と経験が豊富な岡本和士様が会長に適任かと考えます。

【司会】

ただ今、会長には岡本和士様という声がありましたが、ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手あり)

それでは、会長席への移動をお願いします。

当運営協議会の議長は会長に務めていただくことになっています。ご挨拶いただいた後、早速で恐縮ですが、議事進行につきましても、よろしく願いいたします。また、設置条例第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただ今、会長にご推挙いただきました岡本でございます。

高齢者を取り巻く環境は、今後ますます厳しいものになろうかと思えます。その中で、町長からもお話がありました。高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り生活するための総合的な支援を行う地域包括支援センターは、これから大変重要な役割を担うことになってくると思えます。この協議会で、委員の皆様方と協力して、地域包括支援センターが良い方向に進められるお手伝いができたらと思っております。

本日の運営協議会は、平成30年度の運営に向けた協議の場として、委員の皆様方には、活発な議論をいただき、議事が円滑に進められますよう、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

これより私が、議長を務めさせていただきますのでご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次第4「会長代理の指名」を行います。設置条例第5条第3項では、会長が会長代理の委員をあらかじめ指名することになっていますので、私から指名させていただきます。会長代理には、愛知県清須保健所の保健師の神谷ともみ委員を指名したいと思います。委員の皆様方よろしいでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(拍手あり)

神谷委員に会長代理が決まりました。

続きまして、冒頭、事務局より話がありました次第5「議事録の取扱及び署名委員の指名」に移ります。議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」としたいと思います。いかがでしょうか。ご異議もないようですので議事録は「要点筆記」、発言者は「非公開」といたします。

続きまして、本日の協議会の議事録署名委員は、中西委員と堀場委員を指名します。

次第6「議題」に入ります。「(1)平成29年度豊山町地域包括支援センターの事業進捗状況について」について、事務局からの説明を求めます。

【保健師主任】

議題「(1)平成29年度豊山町地域包括支援センターの事業進捗状況について」について、資料1、2、3に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

「ほっと安心宅配サービス」の配食数が平成28年度より3倍弱となっていますが、どのような影響によるのでしょうか。

【保健師主任】

「ほっと安心宅配サービス」は、昼食か夕食、あるいはその両方を頼むことが可能です。一人暮らしの利用者が増えており、昼食と夕食の両方を頼む方がいらっしゃる関係で、配食数は増えております。

【委員】

情報の不足を補うために資料3を作られたそうですが、町の皆様がこの資料を手に取り、情報を得られるのは良いことだと思います。資料3を見て、地域包括支援センターでは健康づくりや介護予防に関する様々な教室を開催していることがわかりましたが、これらは会費等が必要なのでしょうか。また、講師はどのような方ですか。

【保健師主任】

地域包括支援センター主催の介護予防教室は、基本的に費用は無料です。例外的に、「男性の簡単料理教室」につきましては、食材費をいただいております。講師は、音楽療法士や運動指導員、栄養士など、それぞれ教室に合った方をお呼びしております。

【委員】

「ほっと安心宅配サービス」は、同じ敷地内に家族が住んでいても申込みが可能ですか。家族が働きに出かけてしまうため日中1人きりになってしまう高齢者もいらっしゃると思います。利用する上で条件があれば教えて下さい。

【保健師主任】

要支援の認定をお持ちの方か、チェックリスト該当者が対象です。同居家族がいる場合でも、何らかの事情によりご自分で食事の準備ができず、日中1人きりになってしまうなどの状況であれば、利用が可能です。

【委員】

資料3の「いきいき安心生活ガイド」は何部発行されましたか。

【保健師主任】

役場のロビーで配布しておりますが、発行部数は正確に把握できていません。

【委員】

せっかく作っていますので、広く皆様の手に届けたいです。

3ページの介護予防教室は、開催日を「第1火曜日」など、より具体的に記載した方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【保健師主任】

変則的な場合もありますが、よりわかりやすく記載するように検討していきます。

【委員】

住民主体サロン活動支援事業の実績が伸びており、地域包括ケアの目指すところだと考えます。行政が用意したサロンと、住民が主体的に行うサロンとでは、何か違いが感じられますか。

【保健師主任】

住民主体サロンでは、参加者同士でよく声を掛け合っているようです。人数が増えているばかりでなく、途中で参加しなくなる方が少ないという印象を受けています。

また、今はほとんどのサロンが月に1回の開催ですが、来年度は月に2回に増やし

たいというご意見もいただいております。他のサロンから活動内容について刺激を受けるなど、主体的に広がっているようです。

【委員】

資料3を見ますと、住民主体サロンの記載が1団体不足しているようですね。

【保健師主任】

はい。発行してから時間が経っておりますので、更新させていただきます。

【委員】

「伊勢山地区古今歴史を語ろう会」は、新聞にも掲載されていきました。

【委員】

住民主体サロンはどのようなきっかけで立ち上がったのでしょうか。立ち上げ時の参考になるかもしれませんので、道筋を提示していただけないでしょうか。

【保健師主任】

住民主体サロンは、住み慣れたまちで安心して暮らしていけるような環境を、住民の方ご自身でもつくっていただけたらという考え方のもとに開始しました。地域包括支援センターでも介護予防教室を開催していますが、新しい参加者の方に来ていただくのが難しい点があります。それならば、皆様がやりたいことを、ご自身でやっていただけるように応援するのが効果的ではないかと考えました。そこで、立ち上げ時の支援や補助を行うようになりました。社会福祉協議会に委託していますが、地域包括支援センターも立ち上げ支援や、継続支援に携わっています。

【委員】

地域包括支援センターが働きかけたことによって住民主体サロンが広がってきたということでしょうか。

【保健師主任】

補助事業を行っているということは、広報でお知らせしました。他には住民の方の口コミで広まった部分もあります。社会福祉協議会の方からも、イベントの際にチラシを配布して周知していただきました。

【委員】

行政側からサロンを案内するというよりも、地域から上がってきた声を拾った結果なのではないでしょうか。行政側の用意した定型的な枠に当てはめるだけでは、良いものをつくることは難しいでしょう。地域の声を上手くキャッチして支援につなげることにより、様々な面白いものが生まれ、長続きしていくのだと考えます。

【委員】

住民主体サロンは、とりあえず何らかのサロンを始めてみて、後から補助を申請するという形でも良いでしょうか。

【保健師主任】

継続して開催するなどの条件があるので、年間の実施計画書を提出していただければ補助を申請することができます。

【会長】

サロンや教室は、一般的には行政側によって用意されることが多いです。住民主体

サロンのようなボトムアップの事業は貴重だと考えます。豊山町は、保健師と住民の方との距離が近いという印象を受けています。それを活かして今後も事業を展開していくと良いでしょう。

意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして「(2) 平成30年度豊山町地域包括支援センター事業計画(案)について」について事務局からの説明を求めます。

【保健師主任】

議題「(2) 平成30年度豊山町地域包括支援センター事業計画(案)について」について、資料4、5に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

4月に開催する「健康落語講演会」の講師を教えてくださいませんか。

【保健師主任】

医師であり落語家でもある、立川らく朝氏です。健康について、笑いを交えながら講演します。

【委員】

「まちかど健康長寿教室」を新たに開始されるとのことですが、どのような方が対象となりますか。

【保健師主任】

「介護予防把握事業」で行うアンケートの結果、生活機能の低下が認められる方が対象です。アンケートの対象者以外の方でも、運動機能が低下している方などをご案内していく予定です。

【委員】

希望すれば誰でも参加可能というわけではありませんか。例えば運動がしたい人は「元気教室」に皆入れますか。

【保健師主任】

地域包括支援センターでは、様々な教室を開催しております。教室によって運動強度が異なりますので、参加される方の身体状況などに合わせた教室を紹介させていただいています。

【会長】

介護予防ボランティアの具体的な内容を教えてください。

【保健師主任】

ボランティアの実施先は、施設などを想定しています。例えば、デイサービスで利用者の方の話し相手になることや、食器の片付けをしていただくなどの活動を考えています。活動場所は、ボランティアの方と相談して決めていくことになります。また、地域包括支援センターの介護予防教室やサロンにおいても、受付業務をしたり物品を配ったりするなどのお手伝いをお願いできたらと考えております。

個人宅へのボランティアは、検討する事項が多くありますので、まだ実施を予定し

ていません。

【委員】

介護予防ボランティアの案は、どこから出てきたのでしょうか。

【保健師主任】

生活支援体制整備協議体で、高齢者自身が自分たちに何かできることはないかという意見があがり、それが案となりました。

【委員】

インフォーマルサービスを増やすことによって地域のつながりが強まり、地域全体の健康度が上昇することはよく知られていることです。ただ、ボランティアが過度にならないように気を付けなければなりません。ボランティアを提供する側も、必要とする側も、無理なく行っていくことが必要だと考えます。

【会長】

おっしゃる通り、過度にサービスを届けることにより、提供する側が体調を崩してしまうようなことは絶対に避けたいので、検討する必要があります。

【委員】

そう考えると、1日2時間までという案は適切ではないでしょうか。

【委員】

時間が限られていれば、無理せずに実施できると考えます。

【委員】

話が戻りますが、健康落語講演会は非常に良い案だと考えました。住民の方への啓発は大切であり、笑いを交えることによって興味を引くことにつながります。健康落語講演会は、参加費無料ですか。

【保健師主任】

はい。無料です。

【委員】

最近、他の団体が主催ですが、健康に関する落語講演会がありました。講師は違うようです。住民の方からすると、なるべく同じ人選にならない方が良いと思うので、調整をしていただきたいと思います。

【会長】

いろいろな講師から話を聞けた方が、住民の方にとって新鮮で面白みがあるかもしれません。興味を持っていただければ、啓発にもつながります。

それでは、意見、質問も出尽くしたようですので、「(3) 介護予防プラン委託先について」について、事務局からの説明を求めます。

【保健師主任】

議題「(3) 介護予防プラン委託先について」について、資料6に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

ケアプラン委託先は、現在25か所とのことですが、これらはすべて豊山町民が利用している事業所ですか。

【保健師主任】

すべて豊山町の方が利用している委託先です。現在ケアプラン作成の委託件数は7割程度であり、残り3割程度は直営でプランを作成しています。委託か直営かは、その人の状態などに合わせて決めさせていただいています。

【会長】

その他、ご意見やご質問はありませんか。無いようですので、次第7の「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

【生活福祉部次長】

平成30年度の審議会につきましては、平成31年2月頃の開催を予定しております。事前にご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。これをもちまして平成29年度第2回豊山町地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。

上記のとおり、平成30年3月22日（木）開催の地域包括支援センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成30年3月 日

会 長 岡本 和士

署名委員 中西 正司

署名委員 堀場 光代